

東日本大震災に対する当面の対応と 第2次中期経営計画について

2011年5月27日



目次

大項目	中項目	頁
第1部 東日本大震災に対する当行の対応	1. 今回の大震災の特徴と留意点	3
	2. 復旧・復興に向けた課題と対応	4
	3. 株式会社日本政策投資銀行法等の一部改正	5
第2部 当行の役割と目指す姿	1. 当行の役割	7
	2. 当行の目指す姿	8
第3部 第2次中期経営計画	1. 第1次中計の総括	10
	2. 第2次中計の行動計画	11
	3. 第2次中計の財務目標	12

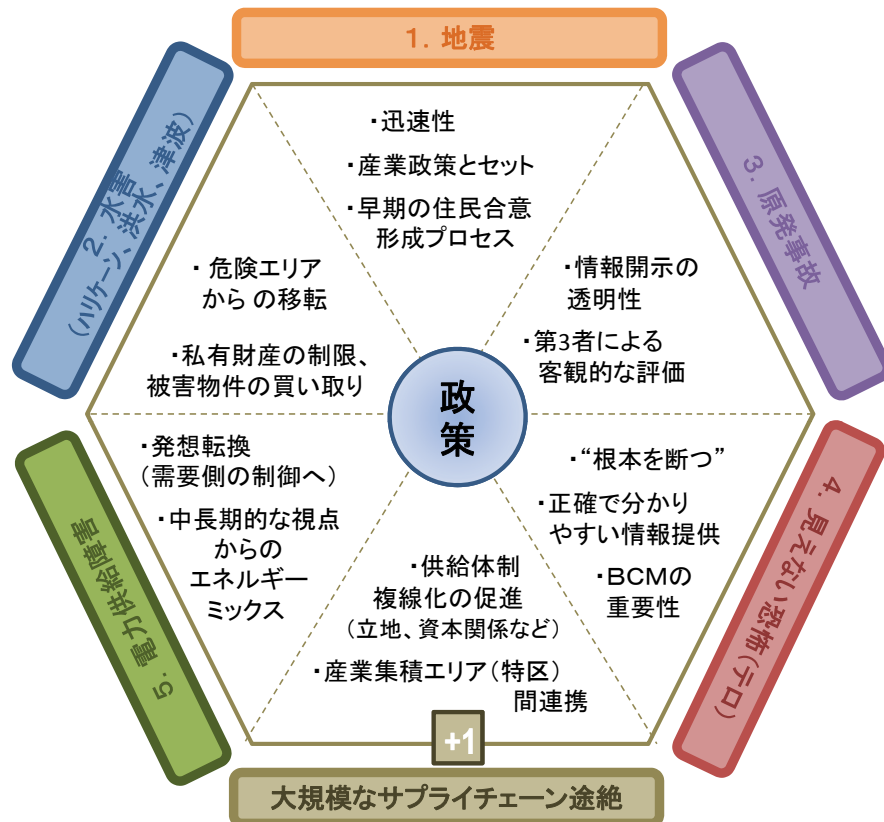
はじめに

1. 今般の東日本大震災は世界的にも類を見ない複合型の大規模災害であり、その復旧・復興に向けた施策については、①時間軸毎にステップを刻んだ対応が必要であること、②地域や被害類型に応じたきめ細かな対応が必要であること、に留意する必要があると考えております。
2. 当行と致しましては、危機時への対応を主要業務の一つとして位置づけていることから、地域・産業・エネルギー・インフラに係る豊富な投融資実績等を活かし、長期や投融資一体等のリスクマネー供給という特色ある金融機能を発揮することで、我が国経済・社会に未曾有の被害をもたらした震災からの復旧・復興支援に全力で取り組んで参る所存です。
3. 震災への対応と同時に、第2次中期経営計画において定めた主要施策、すなわち①既存業務の重点化、②機能多様化の推進、③人財投資の強化、等の成長戦略を着実に推進することで、将来の発展に向けた事業基盤の強化に注力して参ります。

第1部 東日本大震災に対する当行の対応

1. 今回の大震災の特徴と留意点

1. “5+1”の巨大複合災害に有効な政策とは ～過去の世界の経験から学ぶ～



被害類型	特徴	事例
1. 地震	物理的な被害だけでなく（直接被害）、域内の経済活動が低下、観光客も減少（間接被害） → 復興に数年単位の時間（阪神・淡路ではストック復旧に3年）、産業活動の空白を取り戻すことは容易でない	・中国・四川省大地震（2008） ・阪神・淡路大震災（1995）
2. 水害	地震同様の被害の他、水害特有の特徴あり ①被害が面的広がりを持って発生 ②海岸や川岸など危険エリアを特定しやすい	・米国・ハリケーン・カトリナ（2005） ・インドネシア・スマトラ沖地震・大津波（2004）
3. 原発事故	放射線汚染は長期にわたり継続、経済被害は膨大。用途が制限されるエリアが出現 → 農作物等で風評被害が発生、事故後の原子力政策にも多大な影響	・旧ソ連・チェルノブイリ原発事故（1986） ・米国・スリーマイル島原発事故（1979）
4. 見えない恐怖	恐怖から逃れるために人々の行動が抑制 → 経済活動が停滞、産業面ではBCM（事業継続管理）が普及	・米国・9.11同時多発テロ（2001）
5. 電力供給障害	電力需要抑制に向けてユーザー側で、スマートメーターが普及	・カリフォルニア電力危機（2000～2001）
（+1）大規模なサプライチェーン途絶	東北地方には「ものづくり」の集積が存在 → サプライチェーン途絶を回避するため生産拠点の分散化、海外生産の加速による国内産業の空洞化に繋がる可能性	（世界でも未経験）

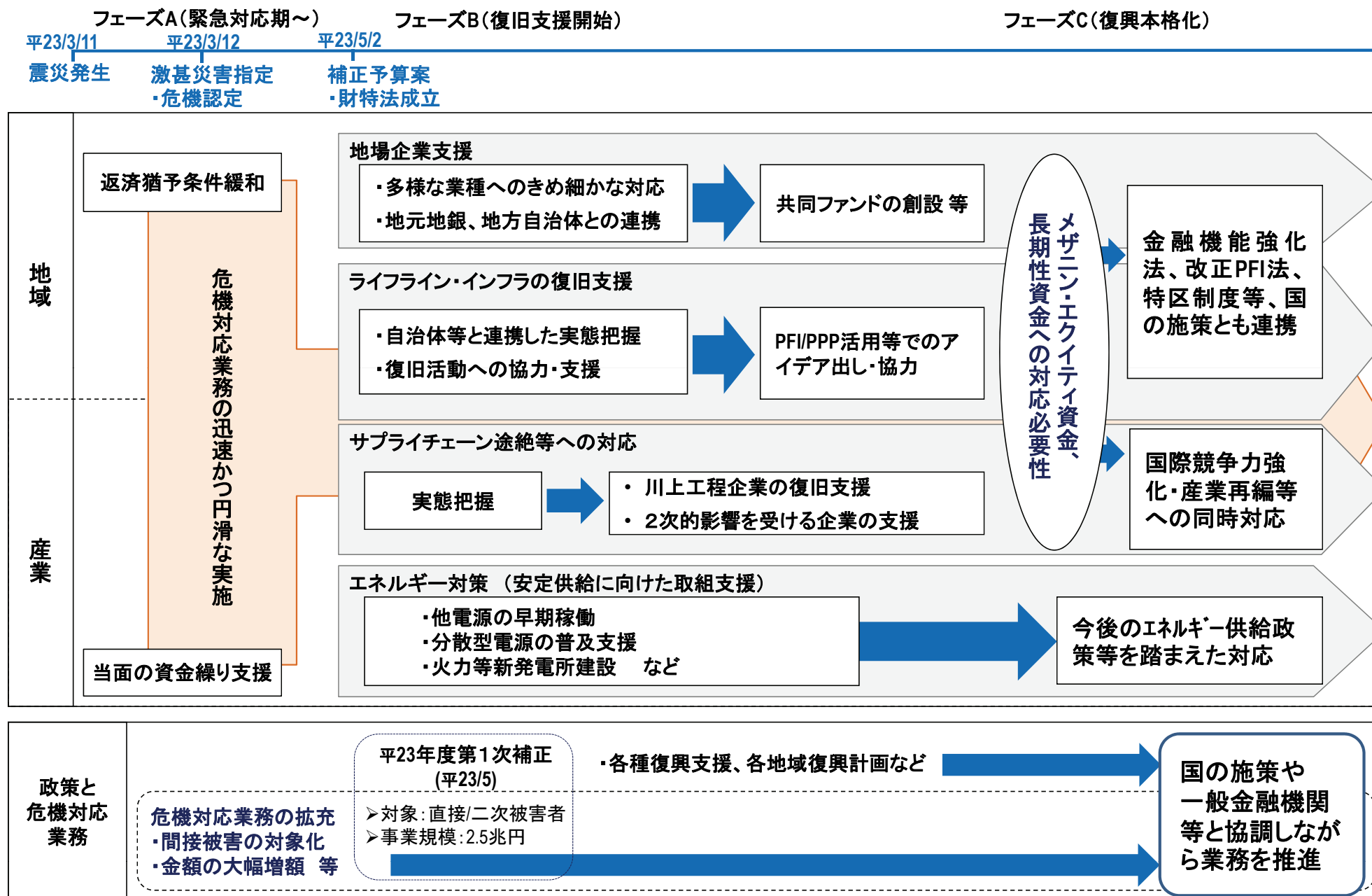
2. 留意点

- 全体を俯瞰しつつも、具体的な施策については、時間軸毎に順次制度的手当を講ずるなどステップを刻んだ対応が必要
- 地域が広範、復旧・復興対象も多様であることから、類型に応じた支援パッケージを複数用意することが必要

3. 復旧・復興に向けた対応

地域及び産業の各方面における復旧・復興対策が必要（次頁参照）

2. 復旧・復興に向けた課題と対応



3. 株式会社日本政策投資銀行法等の一部改正

- 危機対応業務の主たる実施機関である当行に対し、同業務を円滑に実施できるよう「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」による(株)政投銀法の特例措置や一部改正 が実施されました。

◆立法の構成

- (1) 政府による増資可能期間に関し、東日本大震災に対処するための(株)政投銀法の特例を措置
- (2) 組織の在り方の検討期限に関し、平成21年(株)政投銀法改正法附則を改正
- (3) 政府保有株式の処分期限に関し、行革推進法第6条及び(株)政投銀法附則を改正

◆改正の内容(平成23年5月2日可決成立)

1. 東日本大震災に対処するための政府出資・交付国債に関連する特例措置

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(財特法)第36条の規定により、(株)政投銀法は以下のように読み替えられて適用されることとなります。

- (1) 政府出資可能期限 : 「平成24年3月31日」→「平成27年3月31日」
- (2) 交付国債の交付可能期限 : 「平成24年3月31日」→「平成27年3月31日」
- (3) 交付国債の返還期限 : 「平成24年7月1日」→「平成27年7月1日」

(注)ただし、これらの読替えは、東日本大震災による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる出資及び交付国債の発行又は償還が対象であり、これに該当しない場合は、読替えは行われず、元来の規定が適用されます。

2. 政府保有株式の処分期限の延長に係る法改正

1.の特例措置の整備に伴い、行革推進法第6条第2項及び(株)政投銀法附則第2条第1項に規定する政府保有株式の処分期限も同様に延長する必要があることから、以下のとおり改正されております。

「平成24年4月1日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として」
→「平成27年4月1日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として」

3. 組織の在り方の検討期限の延長に係る法改正

1.の特例措置の整備に伴い、平成21年(株)政投銀法改正法附則第2条第1項に規定する当行の組織の在り方の見直しに係る検討についても、特例読替に基づく出資の状況や危機対応業務の実施の状況等を勘案して行う必要があることから、以下のとおり検討期限を延長するための改正が実施されております。

「平成23年度末を目途として」→「平成26年度末を目途として」

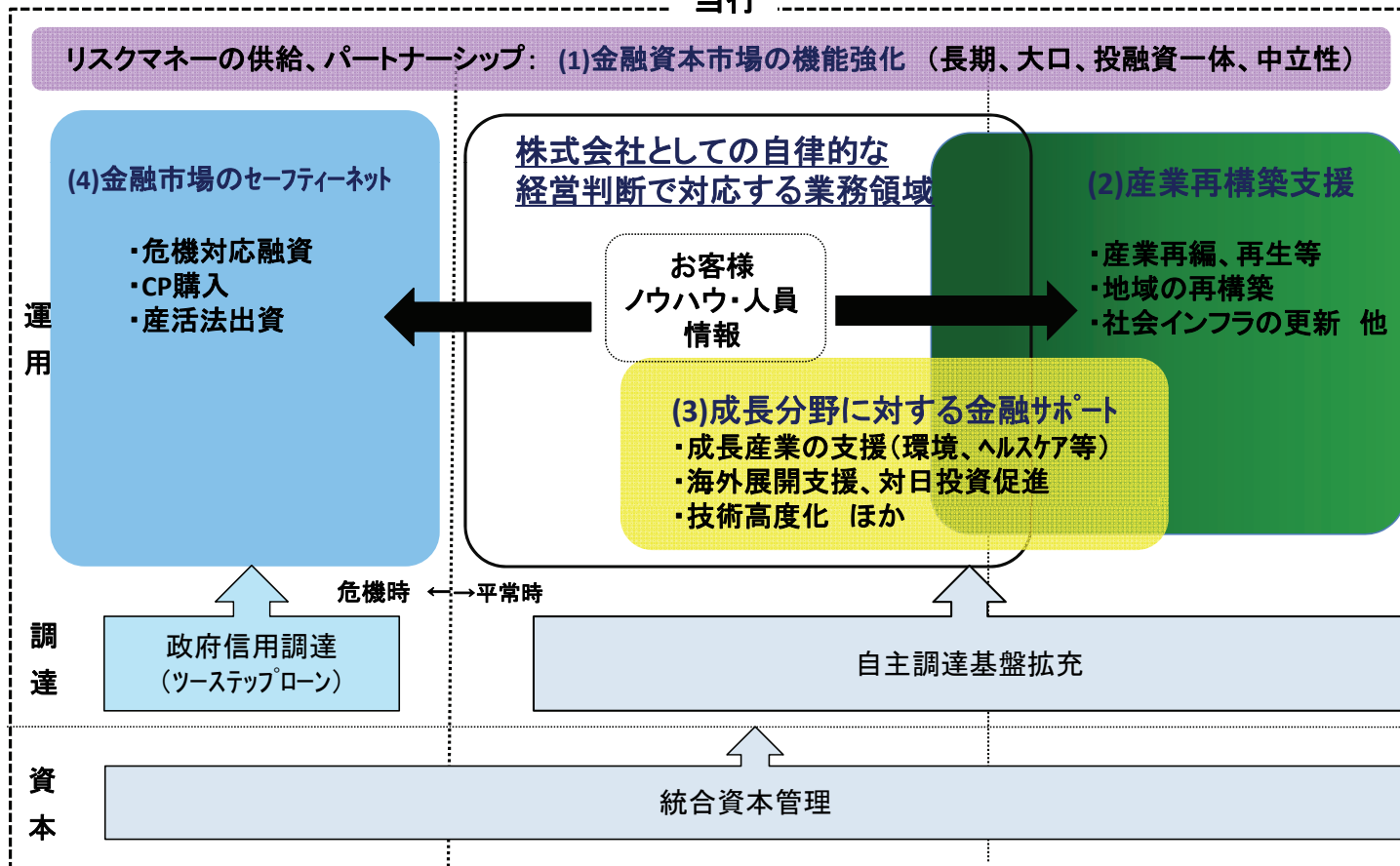
第2部 当行の役割と目指す姿

1. 当行の役割

- 従来より当行が発揮してきた特色ある金融機能や、今後予想される経済・社会環境の変化等を踏まえ、金融資本市場において当行が果たす役割を4つに整理しております。

一般金融機関（銀行、証券等）、その他投資会社等

↑↓ 投融資等での協調重視
当行



当行の「4つの役割」

（左図参照）

(1) 金融資本市場の機能強化

長期・大口・投融資一体・中立性といった特色を活かしてリスクマネーを適切に供給、他の金融機関とのパートナーシップを強化すると共に、我が国金融資本市場の機能強化に貢献

(2) 産業再構築支援

社会・経済活動を支える産業基盤の再構築を金融面から支援

(3) 成長分野に対する金融サポート

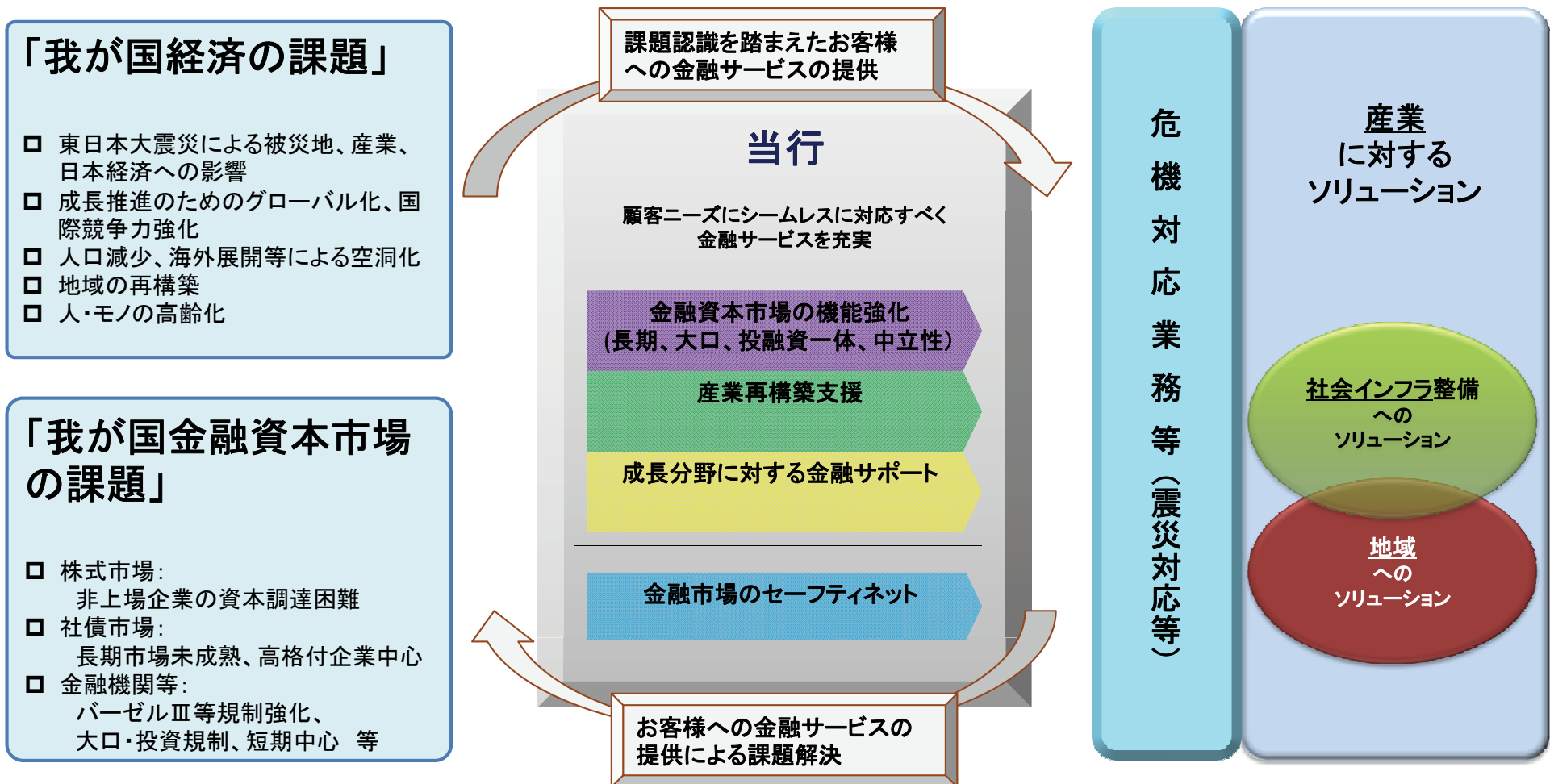
我が国の成長戦略実現に向けた金融面の支援

(4) 金融市場のセーフティーネット

市場の機能不全など、危機時における機動的対応

2. 当行の目指す姿

- 我が国経済は、東日本大震災の影響以外にも、人口減少や人・モノの高齢化等、様々な課題を抱えております。
- 当行は、こうした「我が国経済の課題」、および「我が国金融資本市場の課題」を常に認識し、株式会社としてのガバナンスのもと、「4つの役割」の実現を通じ、顧客ニーズに対し様々なソリューションを提供して参ります。
- 特に、東日本大震災の復興戦略と、将来に向けた成長戦略の双方に対し、金融面からのサポートを強化して参ります。



第3部 第2次中期経営計画 “Endeavor 2013”

- Endeavor :
「困難を克服しようとする継続的な強い努力」

1. 第1次中計の総括

- 策定時には想定していなかった大きな環境変化（リーマンショック、東日本大震災、危機対応、法改正等）を経験しましたが、最終年度の財務目標は達成致しました（但し、引当や税金の影響大）。
- 金融危機対応業務によってアセットが大きく増加しておりますが、利回り向上ペースは想定を下回りました。

- ✓ 融資：融資アセット積み上げ効果、引当戻りもあって目標達成
- ✓ 投資：投資損失や引当の発生により所期の収益を達成できず
- ✓ 手数料等：手数料は投融資関連中心に計画達成、為替評価益等発生による上振れ

1次中計の財務目標：完全民営化時においてROE5%超の水準を目指すべく、第1次中期経営計画最終年度（2010年度）においてはROE3%を目標とします。

(単体ベース)	2007年度(実績)	2010年度(目標)
業務粗利益	918億円	1,300億円程度※1
当期純利益	320億円※2	600億円程度
経費率	32%	30%程度
総資産	12.5兆円	12兆円程度
自己資本比率	20.71%	20%程度
ROA(当期純利益÷総資産)	0.25% ※2	0.5%程度
ROE	1.5% ※2	3%程度

※1. 株式関係損益を含む

※2. 当期純利益(539億円)に税の支払いを仮定した場合の数値

最終年度実績

2010年度
1,465億円
1,000億円※3
24%
14.8兆円
20%※4
0.7%
4%

※3. 税引前当期純利益は1,010億円

※4. 速報値ベース

2. 第2次中計の行動計画

- 計画名称:「Endeavor 2013」
- 計画期間:2011～13年度の3年間
- 位置付け:当行が長期的に目指す姿を実現するため、経営改善を着実に推進し、事業基盤を強化する3年間とする
- 主要施策:①東日本大震災への集中対応、②既存業務の重点化、③機能多様化の推進、④人財への投資強化

2次中計の主要施策

1. 投融資一体業務の推進

- 顧客ニーズに即した最適なファイナンスの提供
- ミドルリスク分野の投融資を主軸

2. 重点業種・分野の設定

- 当面、東日本大震災の復旧・復興事業等への集中対応
- 他方、我が国の将来に向けた成長戦略のため以下の点も重点対応
 - 従来分野の深掘り:エネルギー、運輸・交通、都市開発
 - 成長分野支援:環境、ヘルスケア
 - 再編、再生への本格取り組み
 - インフラ、地域での取り組み

3. 海外業務の本格展開

- お客様の海外成長戦略に添う形での業務展開
- アジア重視、ストラクチャード・ファイナンス手法を強化

4. 調達基盤の拡充

- 自己信用調達の基盤固め
- 流動化等の推進

5. ノンアセットビジネスの強化

- 手数料収入の多様化

人財、業務プロセス等

人財への投資強化

- (1) 重点分野の強化や新規業務への取組に向けた増員
- (2) 重点分野に即したプロフェッショナルの育成
- (3) 若手職員に対する教育強化

業務プロセス、リスク管理

重点業務等を適切に推進しうる業務プロセス、リスク管理態勢を整備

3. 第2次中計の財務目標

下記財務目標は、東日本大震災対応の影響を一定程度織り込んでおりますが、今後の動向によっては大幅な変動が予想されます。

- 最終年度(2013年度)に650億円程度の最終利益を目指すべく施策を推進致します。
- 総資産15兆円で信用コスト後粗利1,500億円程度、ROA(粗利÷総資産)は1.0%程度を見込みます(現状並)。

2次中計の財務目標 (単体ベース)	2010年度 (1次中計目標値)	2013年度 (2次中計目標値)
業務粗利益※1	1,300億円	1,500億円程度
当期純利益※2	600億円	650億円程度
経費率	30%程度	27%程度
総資産※3	12兆円程度	15兆円程度
自己資本比率 ※4	20%程度	20%程度
ROA(=業務粗利益÷総資産)	1.1%程度	1.0%程度
ROE	3%程度	3%程度

※1: 信用コスト控除後・経費差引前の利益
 ※2: 2013年度の法人税率は40%と仮定
 ※3: 2013年度の総資産15兆円のうち、貸付金等が14兆円弱、投資等が6,000億円程度を占める想定
 ※4: 2013年度の自己資本比率はバーゼルⅡ基準での試算

3次中計以降も、既存事業の強化と新規事業の育成につき、絶え間ない取組を行う

●経営資源

重点化する業務に対応する形で、人材の育成と大胆な経営資源配分を進める

●経済資本

成長の加速のために、引き続き自己資本の有効活用を検討

●規制資本(自己資本比率)

ミドルリスク案件への取組増加を考慮しても、利益蓄積等により、相応の自己資本比率は維持可能



本資料には、当行の将来に関する記述が含まれておりますが、これらは当行が現在入手している情報に基づく、本資料作成時点における予測等を基礎として作成されています。これらの記述に用いられる諸仮定は将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。これらの記述は本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を当行は有しておりません。また、本資料に記載されている当行以外の企業等に関わる記述は、公開情報に基づいて作成したものであり、かかる情報の正確性を当行が保証するものではありません。